

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（740））

2. 日 時：平成30年3月7日 10時00分～11時20分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、安田主任安全審査官、伊藤安全審査官、日南川安全審査官、穂藤保安規定係長、千明技術研究調査官

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員 開発計画室 他11名

5. 要旨

（1）東海第二発電所の設置許可申請のうち、津波防護に関する施設の設計方針（鋼製防護壁の接合部のアンカーボルトの設計）に関し外部から指摘を受けた件について、日本原子力発電から本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 接合部の設計における「名古屋高速道路公社 鋼構造物設計基準」について、位置付けを明確にするとともに、その適用範囲・条件と実機との照合を整理し説明すること。
- アンカーボルト及びそれ以外の部材の分担荷重について、荷重伝達のメカニズム及び保守性の観点から整理し、それぞれの設計の基本方針及びその実現の可能性を示すこと。
- 三次元材料非線形解析の目的及び位置付けを明確にすること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 鋼製防護壁の設計方針に係る補足事項について
- ・東海第二発電所 津波による損傷の防止